

人権って、 なんだろう？



加須市・加須市教育委員会

～つなげよう、人権の輪～

「人権」って難しい？自分には関係のないこと？
そんなことはありません。

「人権」は人間が人間らしく生きる権利で、
誰にとっても大切なもの、
違いを認め合う心によって守られるものです。

そして、決して難しいものではなく、
誰でも心で理解し、感じることのできるものです。

自分の権利を大切にすること、
そして、同じように他人の権利を大切にすること。

みんなが幸せに暮らすために、
自分に何ができるのか考えてみましょう。



女性の人権

「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識から生ずる男女差別は、依然として根強く残っています。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶も重要な課題です。

これからの社会を担うためには、女性と男性が対等の立場で協力し、責任を分かち合うことが大切です。

子どもの人権

陰湿で執拗ないじめ、教師による体罰、親による虐待、国内外での児童の売春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。

子どもも一個人として最大限に尊重されなければならないということを、大人自身が自覚しなければなりません。

感染者等の人権

感染症に対する正しい知識や理解の不足から、罹患者に対する日常生活、職場、医療現場における差別やプライバシー侵害などの問題が起きています。正しい知識や認識を持つ必要があります。

障がいのある人の人権

障がいのある人に対する理解や配慮は、いまだ不十分です。

その例として、アパートへの入居拒否や車椅子の方への入店拒否など、様々な人権問題が発生しています。

障がいの有無にかかわらず、誰もが活動できる社会を築くことが大切です。

同 和 問 題

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなど、差別事象が後を絶ちません。このような状況を受け、「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。

この問題の解決には、私たち一人ひとりが、同和問題についての理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

外国人の人権

国際化時代を迎え、日本で生活する外国人は増加していますが、言語、宗教、生活習慣等の違いから、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否、また、在日韓国・朝鮮人児童・生徒に対する嫌がらせ、脅迫、暴力など、様々な人権問題が発生しています。

人権に国境はありません。今後ますます国際化が進むなかで、外国人の持つ文化や多様性を受け容れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

高齢者の人権

高齢化社会の急速な進行に伴い、様々な問題が生じています。

高齢者への身体的、心理的虐待や介護放棄、財産面での権利侵害などが懸念されています。さらに、高齢者に対する悪質な訪問販売や財産奪取などの犯罪や権利侵害が増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会をつくる必要があります。

インターネットによる人権侵害

インターネットの普及により、差別表現や有害情報の掲載など、その匿名性、情報発信の容易さを悪用した、人権にかかわる様々な問題が起きています。インターネットを利用する人は、個人の名誉に対する正しい理解を深める必要があります。

災害時における人権への配慮

災害時において、避難生活の長期化に伴うトラブルや、プライバシーが保護されない等の人権問題が発生しています。

災害時に、すべての人の人権が適切に守られるよう、私たち一人ひとりが人権への配慮について、関心と認識を深める必要があります。

性的少数者の人権

性的少数者に対する社会的関心がとても高まってきています。

同時に、性的少数者への、性自認※1や性的指向※2を理由とした偏見や差別も発生しています。

性のあり方は様々です。お互いに個人の性を尊重し、偏見や差別をなくすことが必要です。

※1 性自認…自分の性をどのように認識しているか。「こころの性」とも呼ばれる。

※2 性的指向…異性愛、同性愛、両性愛の別

その他、様々な人権

世の中にはまだまだ多くの差別や偏見があります。例えば「アイヌの人々」「刑を終えて出所した人」に対する差別。また、犯罪被害者の家族は、精神的な苦痛や報道による不快感などに苦しんでいます。差別の厳しさ、心の痛みを受け止め、相手の立場になって考え、行動することが大切です。





加須市立志多見小学校 きむら ひなみ さん 木村 雛実 さん

やさしさは
えがおがふえる
まほうだね

加須市立不動岡小学校

ままだ 儘田 ゆず さん

ありがとう
みんなのえがお
生まれるよ

加須市立加須南小学校

まなこ りさ さん 眞名子 理紗

やめようよ
見てみぬふりと
知らん顔

加須市立騎西中学校

よしの すず さん 吉野 紗

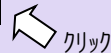
人権問題で困ったら、まずご相談ください

○WEB相談



◇法務省インターネット人権相談受付窓口
(<https://www.jinken.go.jp/>)

インターネット人権相談 検索



クリック

○電話相談

◇みんなの人権 110 番 (平日8時30分から17時15分)	0570-003-110
◇こどもの人権 110 番 (平日8時30分から17時15分)	0120-007-110
◇女性の人権ホットライン (平日8時30分から17時15分)	0570-070-810
◇外国語人権相談ダイヤル (平日9時から17時)	0570-090-911
◇男性のための電話相談 (毎月第1、3日曜日 11時から15時)	048-601-2175

○対面相談

◇加須市合同相談

- ◆相談日：原則毎月第1金曜日(土日祝の場合、翌週の金曜日)
- ◆時 間：13:30~16:00(6月・12月のみ10:00~15:00)
- ◆会 場：市民プラザかぞ3階

※行政、不動産、税務、相続等の相談ができる「合同相談」にて、

人権擁護委員による人権相談も行っております。秘密は厳守いたします。

日程や会場等が変更となる可能性があります。事前にお電話やホームページ等でご確認ください。

◇お問い合わせ等：加須市人権・男女共同参画課：0480-62-1111



加須市「合同相談」HP